

〈全国証券大会〉経団連國部副会長 あいさつ

1. はじめに

ただ今ご紹介にあずかりました経団連副会長ならびに経団連の金融・資本市場委員長を務めております國部でございます。本日はお招き頂き有難うございます。この度は、かくも盛大に大会が開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、本年6月からは、三井住友銀行頭取として、日本証券業協会の理事を拝命しております。皆様と共に、証券市場、ひいては日本そして世界の金融・資本市場の発展に尽くして参りたいと存じます。

さて、足もとの日本経済については、緩やかな回復傾向にあるものの、個人消費や設備投資は力強さを欠いています。先行きについても、英国のEU離脱問題、新興国経済の減速などを受け、不透明感が根強く残っており、わが国

経済にとって現下の状況は、GDP600兆円を実現し、持続的な成長を遂げられるかどうかの岐路にあると考えています。

そのような状況にある中、昨年取り纏めました経団連ビジョン「『豊かで活力ある日本』の再生」で示した2030年までに目指すべきわが国の姿の実現に向け、経団連では様々な取り組みを進めております。本日は、「わが国経済の再生に向けた重要課題」と、持続的な経済成長を支えるインフラである「わが国の金融・資本市場の活性化に向けた重要課題」について申し上げます。

2. わが国経済の再生に向けた重要課題

まず、「わが国経済の再生に向けた重要課題」について、3点申し上げます。

1点目は、IoTやビッグデータ、人工知能といった新技術の活用や、農業や観光といった既存産業の成長産業化を通じて、新たな有望市場を創出することにあります。

そのためには、第4次産業革命・Society5.0の推進、世界最先端の健康立国の実現等、本年の「日本再興戦略」で掲げられました「官民戦略プロジェクト10」を官民が一体となって力強く推進するとともに、民間がスピード感を持って主導していかなければなりません。

ご案内のとおり、金融の世界においても、フィンテックといった新たな動きが急速に進展しています。例えばブロックチェーン等の技術を取り入れ、これまでなかった決済サービスが創出され、既に普及しつつあります。今後も様々な分野で革新的な金融商品・サービスが次々と生み出されていくと見込まれる中、こうした動きに乗り遅れることなく、その潮流を的確に捉えていく必要があります。

2点目は、働き方改革による生産性の向上であります。今後生産年齢人口が減少していく中では、一人一人の働き方を見直し、生産性を向上させていかねばなりません。ま

た、働き方改革を通じて、ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性や高齢者などの活躍を後押しする必要があります。

経済界は、本年を「働き方改革集中取り組み年」として、経営トップが主導して、①長時間労働慣行の風土の是正、②3日間の年休の追加取得、③土日・祝日を組み合わせた4連休の取得などを、呼びかけています。証券界におかれましても、「働き方改革宣言」にご賛同いただいております。是非、皆さま方と連携して働き方・休み方改革に取り組んで参りたいと存じます。

3点目は、これらの施策を推進する際においても、常に財政健全化の実現を働きかけることであります。政府債務がGDPの約2.5倍に達するという財政状況が続けば、財政の持続可能性に対する懸念が強まり、経済再生の足枷になりかねません。財政の信認確保のためには、2020年度のプ

ライマリーバランスの黒字化という目標の達成に向けた明確な道筋はもとより、社会保障の給付・負担の適正化などを通じた将来を見据えた持続可能な制度の姿を示すことが極めて重要です。経済界としましては常にその実行を求めていかねばなりません。また、そうした中で、個人消費が低迷している要因の1つである、将来不安も解消されていくと考えます。

3. 金融・資本市場の活性化に向けた重要課題

次に、わが国経済の持続的成長を支えるインフラであります「金融・資本市場の活性化に向けた重要課題」を2点申し上げます。

1点目は企業と投資家との対話を深化させることです。わが国の金融・資本市場に内外からの資金を呼び込んでいくためには、企業が様々な機会に投資家と建設的な対話を行い、中長期的な企業価値向上につなげることが重要です。

それを目的として、スチュワードシップ・コードの導入に続き、昨年にはコーポレートガバナンス・コードの適用が開始されました。既に東証 1・2 部上場企業の約 8 割がコーポレートガバナンス・コードの大半の項目を実施するとともに、多くの国内大手機関投資家もスチュワードシップ・コードを受け入れるなど、環境整備は着実に進んでいます。今後の課題は、両コードへの対応を企業の収益力の強化と、企業と投資家との信頼関係の強化に繋げ、実効性を高めていくことです。

現在、政府では「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、両コードの普及・定着状況を検証するとともに、コーポレートガバナンスの更なる充実に向けた議論が行われています。

経団連としましても、金融庁や機関投資家との意見交換

の場を設けるなど、コーポレートガバナンスの実効性向上や、投資家との建設的な対話の実現に取り組んでいます。

また、企業と投資家との建設的な対話の基礎となる情報開示のあり方についても、検討されています。

今後、金融審議会の議論を踏まえ、2019 年前半を目処として、会社法、金商法、証券取引所上場規則に基づく 3 つの開示制度が見直される予定です。

経団連としましても、企業と投資家の双方にとって効果的かつ効率的な情報開示のあり方について、関係省庁および東京証券取引所における議論に積極的に参画して参ります。

金融・資本市場の活性化に向けた課題の 2 点目は、国民の安定的な資産形成と、それを通じた企業への成長資金の供給です。

ご案内のとおり、家計が保有する 1,700 兆円を上回る金

融資産の半分は現預金で占められています。各人に応じた適切なリスクテイクによるポートフォリオリバランス、即ち「貯蓄から投資へ」の動きを推進し、国民の安定的な資産形成を促す必要があります。さらに、そうした資金が、企業の成長マネーとして活用され、家計にもその果実が行き渡るという好循環を生み出すことが重要です。

そのような観点から、本年には、NISAの非課税投資枠が拡充されるとともに、未成年者を対象とした少額投資非課税制度、いわゆるジュニアNISAが導入されています。今後も「貯蓄から投資へ」、「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速させるためにも、NISAの更なる拡充が必要です。そこで、経団連におきましても、来年度の税制改正提言において、NISAおよびジュニアNISAの恒久化を求めています。

さらに、制度の拡充だけではなく、資産形成への理解を

深めていくことも必要です。資産保有層は勿論のこと、資産形成層や、子どもたちも含めた若年層に対して、金融教育など地道な取り組みを通じ金融リテラシーを向上させることが重要です。

4. 結びに

以上申し上げましたように、経団連では、引き続き、本日こちらにお集まりの証券界の皆様をはじめ、政官民の関係の皆様との連携・協力の下、日本経済の再生と国際競争力ある金融・資本市場の実現に取り組んで参りたいと存じます。私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご発展、そして日本経済の力強い再生を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上